

たかぎ

No.57

平成24年4月



議会だより

発行 長野県喬木村議会
編集 議会だより編集委員会
発行責任者 原 嘉俊
印刷 龍共印刷(株)

笑顔いっぱい
の
入学式

予算総額48億可決とその内容	2ページ
24年度新規事業	3ページ
予算特別委員会Q&A	4ページ
11名が村政を問う 一般質問	6~11ページ
この村でかんばんっています	12ページ
(帰牛原活性化 花いっぱい事業)	
一般質問 その後どうなったか	12ページ

平成24年度当初予算可決

一般会計 **30億0,000万円**

特別会計 **18億4,550万円**

総額 **48億4,550万円**

平成24年
第1回定例会

平成24年第1回定例会は、3月2日開会し、24年度予算案、23年度各会計補正予算案、条例の一部改正、請願による意見書等を審議し、3月21日閉会した。

平成24年度 喬木村予算（一般会計・特別会計）

会計名	本年度予算額	前年度予算額	前年対比(%)	
一般会計	30億0,000万円	30億7,000万円	2.3%減	
特別会計	国民健康保険	5億7,800万円	5億4,800万円	5.5%増
	後期高齢者医療	6,350万円	6,230万円	1.9%増
	介護保険	6億8,700万円	6億6,900万円	2.7%増
	村営水道	1億5,500万円	1億6,300万円	4.9%減
	下水水道	2億9,300万円	3億500万円	3.9%減
農業集落排水	6,900万円	6,900万円	0%	
一般会計・特別会計の合計	48億4,550万円	48億8,630万円		

23年度継続事業 2億8,310万円
(繰越明許費)

内訳

- 住民基本台帳システム改修事業 404万円
- 農業体質強化基盤整備促進事業 804万円
- 消防防災設備整備事業 2億7,102万円
(デジタル防災無線、他)

・ 福祉 保健 医療

特養喬木荘ショートステイ増床 1億 881万円

・ 道路 交通 通信

65歳以上 村民バス無料化 10万円

・ 生活 環境

住宅リフォーム補助 300万円

合併浄化槽改修・更新時補助 240万円

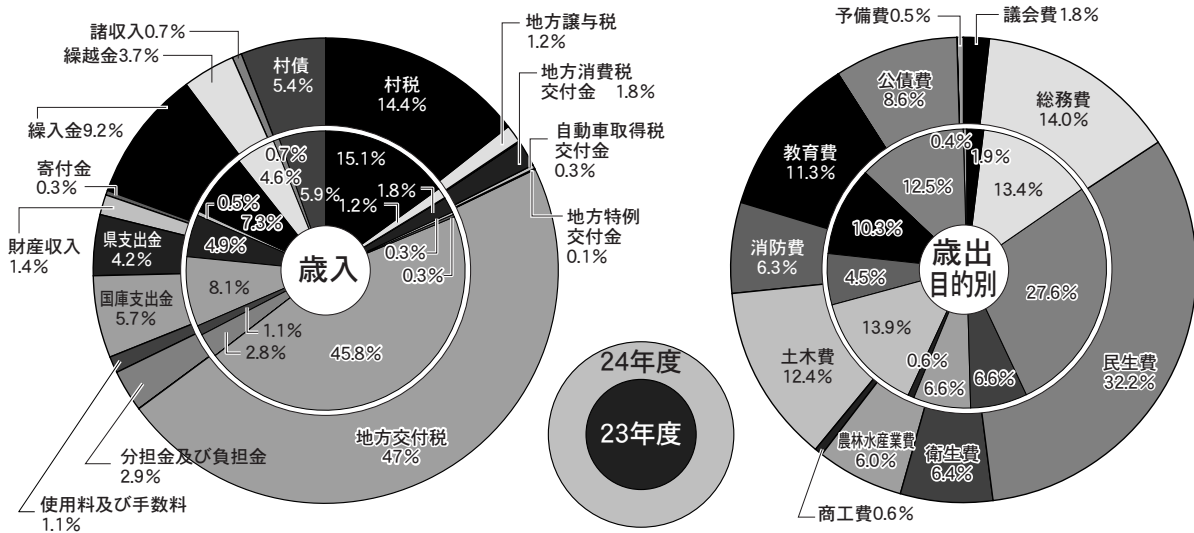
帰牛原消防センター建設 4,200万円

・ 教育 文化

中原児童公園遊具設置 500万円

椋記念図書館20周年記念誌発行 32万円

一般会計 前年度比較表



規程の改正

条例改正等

- 喬木村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 喬木村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 喬木村営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 喬木村営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 喬木村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 喬木村公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 喬木村立椋鳩十記念図書館条例の一部を改正する条例の制定について
- 北部地区心身障がい児就学指導事務協議会を組織する町村数の減少及び北部地区心身障がい児就学指導事務協議会規約の一部改正について
- 喬木村デイサービスセンターの指定管理者の指定について
- 喬木村特別養護老人ホーム喬木荘の指定管理者の指定について
- 村道路線の認定について
- 村道路線の廃止について

請願

- ◇ T P P 交渉参加に向けた協議の中止を求める請願…採択
- 請願者 喬木村 1 1 9 5 8 木下征義
- 関係機関に意見書を提出

予算特別委員会を設置

当初予算を特別委員会で審議

- 予算、決算の審議については従来、2つの常任委員会へ分割採択され審議していた。今回からこれを改め議長を除く11名の議員による「特別委員会」を設置し、全議員が説明を受けて質疑、論議を深めた。さらに両常任委員会を分科会として議論を重ね、再度特別委員会で検討のうえ、賛否を問う方式とした。これにより予算の中味が総括的、実質的な、より深味のある検討結果となった。
- Q** 人件費の今後の見通しについて。
A 来年度採用者6名。今年度退職者2名で4名の増員。国からの事務等の仕事は降りてきているが、平均年齢が下がってきていることから、横ばいか、若干の減少。
- Q** 特別職、人事経費の副村長人事の見通しについて。
A 予算的にはいつ選任しても良いように確保した。鋭意努力している。
- Q** 公用車維持管理経費で、ハイブリッド車は何台所有しているか。
A 2台。
- Q** 庁用事務管理経費。光熱水費の主なものの内訳は。
A 電気料、432万円。上下水道32万4千円。
- Q** 村営バス運営経費。65歳以上無料は村内のみ。村外への移動の場合はどういった対応になるのか。
A 申し込み後、証明書を準備し発行予定。
- Q** 村づくり塾の活動状況は。
A 阿島傘の会・なにかしまい会・地産地消の会・楽珍会・グリーンツーリズム・伊久間活性化協議会の6つ。
- Q** 健康増進事業経費で129万2千円の内訳は。
A 生活習慣病予防のため、運



議場での予算特別委員会

- 動と食生活改善の学習会を計画。
- Q** シルバー人材センター事業。利用者登録は30人くらい。
A は。
- Q** 配食サービス事業の利用者は。
A 1月末で20名。委託先が社協で作っているのが喬木荘。
- Q** 中原の芝は雑草が多いが管理しているのは教育委員会か。
A 追肥により育ちすぎている。教育委員会の職員で草刈り等対応している。

平成24年 第1回臨時議会

平成24年1月17日に第1回臨時議会が開催されました。この議会に村長から提出された報告案件2件を承認。議案は、平成23年度補正予算1件を可決しました。

報告

○損害賠償の額を定めることについて 2件

補正予算

○一般会計(主なもの)

歳入

- ・特別交付税 3、779万円
- ・学校施設環境改善交付金 1、030万円

備補助金

- ・消防防災通信基盤整備補助金 2、920万円
- ・減債基金繰入金 10、000万円

村債

22、800万円

歳出

- ・消防防災設備整備事業 27、102万円
- ・調理場建設事業関係経費 2、906万円
- ・借入金元金償還経費 21、318万円
- ・予備費 △ 11、311万円

平成23年度 補正予算 (1月臨時議会)

会計名	補正額	予算総額
一般会計(第4号)	407,783千円	3,713,867千円

総務産業建設常任委員会

委員会に付託された条例の一部改正4件、村道路線の認定、廃止、平成23年度の一般会計補正予算、特別会計補正予算（村営水道、下水道、農業集落排水）、T P P交渉参加に向けた協議の中止を求める請願について審査の結果、当委員会はそれぞれ可決した。

質疑から

村営土地改良事業の経費賦課徴収条例の一部改正で

Q 村営で土地改良した事例があるのか。

A 事例がないが、個人が行う小規模土地改良に村が補助している。

23年度補正予算から年度末の予算精査による

る減額補正が主なものとなっている。

一般会計

Q 地域新エネルギー推進事業の実績は。

A 新エネルギー推進協議会を開催し、新年度におひさま0円システム、太陽熱温水器などの事業に取り組むことを決めた。エネルギー講演会を予定していたが今回は見送った。

Q 橋木簡水新設改良費の300万円の減額の内容は。

A 新たに井戸を掘らないことで減額した。

Q 赤石隧道水源補償ポンプの災害復旧工事は完了したのか。

A 災害前の状態に復旧工事が完成し、使用できる状況にある。

Q T P Pに関する請願は採択すべきとの意見が出され、採択と決定し、意見書を可決した。

Q 地域新エネルギー推進事業の実績は。

A 新エネルギー推進協議会を開催し、新年度におひさま0円システム、太陽熱温水器などの事業に取り組むことを決めた。エネルギー講演会を予定していたが今回は見送った。

Q 橋木簡水新設改良費の300万円の減額の内容は。

A 新たに井戸を掘らないことで減額した。

Q 赤石隧道水源補償ポンプの災害復旧工事は完了したのか。

A 災害前の状態に復旧工事が完成し、使用できる状況にある。

社会文教常任委員会

委員会に付託された条例の制定3件、規約の一部改正1件、指定管理者の指定2件、23年度補正予算（一般会計・国保・介護保険）の3件を審査の結果、当委員会はいずれも可決した。

Q 基金積立金3910万円は精算するのが本来の主旨ではないか。

A 3年間基金に繰り入れるよう県の指導があった。

Q 村の準備基金の額は。

A 23年度末で1500万円、24年度からは400万円づつ取り崩す。

Q 北部地区心身障がい児就学指導事務協

議会を組織する町村数の減少、及び北部地区心身障がい児就学指導事務協議会規約の一部改正で、急に増えた原因と対策は。

A 平成18年に学校でプログラムが見直され平成19年度から特別支援学級がスタートした。障がい者のみならず、教育を受ける方の状況によって支援する形になった。多動児、又は就学に問題をかかえる子供の相談が倍に、今年度は68件である。

情緒が安定する、小学校4年生までに早期発見、早期治療に力を注いでいる。進学後にバリアフリー等の施設改修も必要になる。

常任委員会報告



総務産業建設常任委員会



社会文教常任委員会

一般質問

11人が問う

一問、一答方式を採用



議員の一般質問のやり方を改めた。従来の一問に対し3回までの答弁方式を改め、一問一答方式とした。これは発言と答弁回数に制限をなくし、一人答弁を含め40分の時間を定めた。この方式により具体的な質問と深味や幅のある論議が期待できる。

議場の様子

一般質問



木下壽雄 議員

24年度予算編成のポイントは

問 予算編成上重点とした事業は。

村長

デジタル防災無線の整備、遠隔機能雨量観測装置導入、帰牛原消防センター建設、特養喬木荘シヨートステイの増床に取り組む。

問 職員数と新規採用職員の教育は。

総務課長

正規62名、嘱託40名、臨時15名、内新規採用6名。

外部研修は、市町村職員研修センターの新規採用職員研修、内部研修は4月に村独自に行う。

問 現状の危機管理体制は。

総務課長

災害時においては、地域防災計画、武力攻撃等については国民保護計画、新型インフルエンザ発生時は、新型インフルエンザ対策合同計画に基づいて行う。

問 専門家による講習会等の計画は。

総務課長

庁内では窓口接客とクレーム対応テーマについて講師による研修を行う。北部事務組合は法政事務、法令遵守についてそれぞれ専門家を招いて行

問 交流センターの今後。

ふるさと振興課長

NPOにおいては専門職員採用、交流センターは今一度組織体制を整え当面今のままでいく。

問 三遠南信自動車道の状況は。

建設課長

国土交通省飯田国道事務所より飯橋道路本線の工事に入るため工事用道路7路線の概要説明が南部3地区で行われた。

問 村の結婚相談の現況は。

住民課長

相談件数は21年度2件、22年度1件、23年度3件の状況。今後広域的なイベント開催、各市町村と情報交換等行う。



特養喬木荘

一般質問



筒井正司 議員

一般質問の答弁後の対応は

問 住民からは、一般質問はパフォーマンスで終わっているのではないかと、厳しい意見がある。行政のチェック機能のひとつではないかと認識しているが、村長はどのように考えるか。

総務課長

管理職間で、情報及び課題の共有化が必要であることから、平成22年度より、毎週月曜日の午前中に自主的に行っており、各課の現状・課題の報告と施策について検討する時間をもうけている。5S活動については、ムダの低減を目標に、講師による研修・視察等行い、各課

問 一年前の答弁の検証に対して、毎週一回管理者研修と5S活動

議員にとっては村政ばかりでなく、社会の動向や村の実態などを含め、勉強する機会であると同時に、村や地域に対する思いなど、提案提言の場であると認識している。

一年前の答弁の検証に対して、毎週一回管理者研修と5S活動

一年前の答弁の検証に対して、毎週一回管理者研修と5S活動



答弁する村長

より一名ずつ委員を選出し情報交換を行っているが、成果はまだ。

問 住民からの厳しい意見は、答弁後の検証結果の報告が来ていないのが要因である。

議会としても、報告方法を構築する必要があるが、行政でも、全員協議会や地区懇談会等で、年一回でも報告したらどうか。

村長

予算書の中へ、一般質問の内容を記載することは難しいと思うが、全員協議会等で報告はできると思う。

24年度施政方針は



横前 豊 議員

問 昨年保育料違算問題、小川水源池、ホームページ不履行問題等相次ぐ不祥事に加え副村長辞任までに至った反省を24年度にはどう生し、再発防止策は。

村長

違反問題・ホームページ不履行問題については各種の法令を遵守する中でチェックの徹底をして再発防止策を講じ信頼回復に努める。

なお、ホームページについては相手の返済があり解決している。小川水源池については今年度の春に予定されている地区懇談会に説明をするが、今後さらに地下水から適合する水を確保するため反省を生し進めていく。

副村長の職務は、それぞれの担当の課長等で、危機感をもって進めている。人事については、できれば行政経験のある人を任命できればと考える。

問

交流センター検討委員会から答申を受けた村長は交流センター、NPOに對しどのような考え方についてか。

村長

交流センターのあり方は、地域産業の高齢化、後継者不足、景気の低滞の中、大きな転期が来ているのでNP

職員給与は

〇と内容的には似ているが職員との棲み分けをする中、連携をとっていきたい。

問

国家公務員は平均7・8%減らす法律ができ、地方公務員は各自治体の判断にまかされた。景気が低迷する中、民間給与と職員給与の差を村長はどう考えるか

村長

公務員の給与は税金からすべて給与をまかなっていることから企業や住民から納得のいただける給与を考えている。



農村交流センター内

一般質問



大平武司 議員

副村長が不在の状況は

問 副村長退職以来、4ヶ月もの空席の状況が続いているが、行政の停滞はないか。

副村長 副村長が不在の状況については、教育長・総務課長をはじめ各課長に担ってもらっている。行政運営の停滞については、今のところ表だっては出ていない。

事務処理のミス防止策は

問 ここ数年来の行政運営上のミス・不祥事について、防止策の具体的取り組みはなされているのか。町村職員必携を職員に配布してあるか。業務のやり方について見直す機会を設けたのか。飯田市の人材交流事業のように入材育成を課題に研

副村長 必携は配布してあり、具体的取り組みは、契約などの事務遂行に、より一層のチェックを



理事者室

行っている。また、職員を年齢、職務別にグループ分けをして話し合いの場を持つたり、課内会議、係内会議で独自の研修を継続している。人材育成は最も大事であることは認識している。新規採用職員ばかりではなく、今いる職員も自己研鑽をするよう指導している。また、県からの交流職員を受け入れるので、行政運営に良い刺激を得られるものと期待している。

介護保険法改正に伴う問題点は



原 東彦 議員

問 介護保険法改正での医療と介護の強化、高齢者の住まいの整備、認知症対策等「介護予防・日常生活支援総合事業」を、4月から実施の可否は市町村判断にゆだねられるが取り入れるのか。

副村長 喬木村に於いては、地域支援事業として配食・見守り等利用されており、現状においては、すぐに事業を導入する予定はない。

問 新たに登場した「定期巡回随時対応訪問介護事業」で、重度の単身者が生活できるサービスは出来ないのではないかと考えるが。

副村長 基本的には、入園事務等は従来と変わらない。



社協のデイサービスでリハビリ体操をする利用者

問 保育料徴収の新システムでは、仕組みが応益負担に変わったことにより、保育料は利用量に応じて負担増になると思うが、村の独自の保育料軽減はどうなるのか。

副村長 応益負担の導入による負担増の懸念はあるが、子ども園移行に伴う教材費等の増はさほどない。保育料については大幅な増とならないよう考慮したい。

一般質問



小澤 博 議員

地域防災計画の見直しは

問 東日本大震災から、被害の大きさをみるにつけ、村の防災対策の再点検や、広域的な災害など、防災計画の見直しが求められている。村長は、村の地域防災計画の見直しを行うと発言されてから1年が経過するが、見直しの基本方針と進捗よく状況はどうなっているのか。

村長 村の防災基本計画、県の地域防災計画の見直しを踏まえ、災害応急対応のタイムスケジュール、避難所の運営マニュアル、原動力災害への対応等を見

直しの基本に考えている。現在の状況は、担当課で検討段階であり、検討委員会を設置して24年度中に村の地域防災計画の見直しを完了したい。

問 大災害の発生に対して自治体間の災害援助協定が重要であるが、友好な市町村を模索し、災害援助協定を結ぶべきと考えるがどうか。



村の防災倉庫

建設課は、上下水道関連施設。ふるさと振興課は、最終処分場、村営墓地、交流センター、クラインガルテン、各公園と公衆トイレ、ビュー矢管。教育委員会は、福祉センター、保育園3園、教員住宅、小中学校共同調理場、第1第2公民館、子ども学遊館、グ育施設、曙月庵、歴史民族資料館、椋鳩十記念館図書館、中

村長 機構改革検討委員会でも管財部門を設けて管理の一元化を図っている。村長の考え方は、



第一公民館

村長 東海地震など広域にわたる大規模災害発生が予想されるので、この地域以外で、当村と同規模の自治体と災害応援協定を検討したい。

問 村民の防災意識の高揚と自主防災組織の危機管理を高めるため、各区、各自治会の防災組織の育成強化を今後どのように考え進めるのか。

村長 地域支援事業の活用と、自主防災組織の在り方等を専門家と協議する中で、各地区の防災組織の育成強化を図っていきたい。



大原裕夫 議員

公共施設の管理の一元化は

問 村所有の建物、公園、公衆トイレなど、どの課が管理しているのか、各課ごとに担当する施設の説明を。

総務課長 総務課は、役場庁舎、防災センター。住民課は、さくらの園、福祉交流広場。建設課は、上下水道関連施設。

問 今後限られた予算で維持管理を行うには優先順位を考慮しながら効率的に進める必要がある。

総務課長 十勝沖地震後、500㎡以上の建築物については天井に振れ止めを設ける指針が定められており村では21年までに完了している。500㎡以下の建物については使用している資材も軽量であり天井高も低いことから、落下しても大げがには至らないと考えている。今後指針が変われば対応していく。

設の中には管理の上で専門的な知識を必要とするものもあり、それらを踏まえて今後検討する。

問 公共建物のほとんどが災害時の避難場所指定されているが、天井の安全性は確認されているか。

総務課長 十勝沖地震後、500㎡以上の建築物については天井に振れ止めを設ける指針が定められており村では21年までに完了している。500㎡以下の建物については使用している資材も軽量であり天井高も低いことから、落下しても大げがには至らないと考えている。今後指針が変われば対応していく。

一般質問



森谷博之 議員

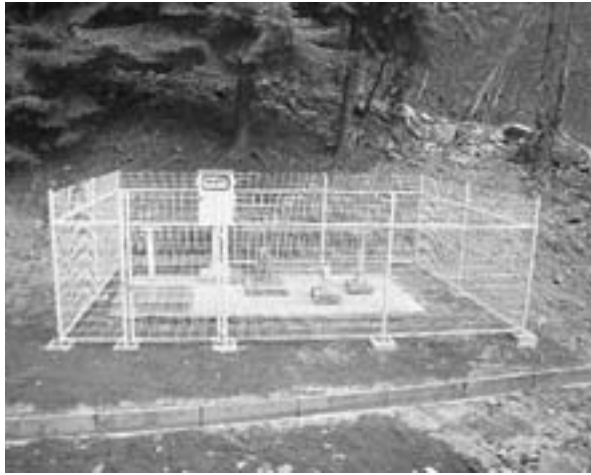
今後の小川水源は

問 8月に給水停止した小川水源について、小川区との協議はどうなっているのか。

ないと、協議の場を持っていけないので、情報公開を進める中で対応していく。

村長 小川水源は、情報不足も含め、心配な面もあった事で現在は停止している。小川区との話し合いは進んでいない。

村長 四者を交えた話し合いは、それに対応できるようなかたちで進めて行く



矢筈トンネルの補償水源（上村側）

問 23年度内に未解決のまま、24年度予算に小川水源深井戸改良事業が計上されているが、その事業内容は、

また、再調査の結果が悪い場合は、どんな対応をとるのか。

建設課長

現在の井戸の深さは60mであるが、45m前後に粘土層があり、その下の層の水を汲み上げて水質検査を実施したい。

検査結果が思わしくない場合でも、現状の設備は維持管理を行いながら、次の対策を検討していく。



昼神二三男 議員

定住人口増加に向けた具体的な対策は

問 国・県からの交付金等は人口に比例して交付されるのか。

企画財政課長

交付税の算定ルールはそのとおりである。

問 村長の施政方針の中に定住人口の確保についての内容が含まれていたが、遊休荒廃地や空き家を利用しての転入者の呼び込みや、五反田地区に続く分譲宅地造成による転入者の受け入れなど、積極的な施策も含まれているのか。

村長

遊休荒廃地対策が転入者の受け入れに繋がるかは不明であるが、24年度2組の新規就農者を受け入れる予定である。今後の宅地造成については、昨年策定していた土地利用計画と、23・24年度で実施している農業振興地域の見直しとの整合性を図るなかで対応していく。

「毅然と暮らせる美しい村」を 目指す取り組みは

問 発足が間近い総合型地域スポーツクラブと同様に、文化系クラブの体制づくりも必要ではないか。

教育長

クラブ同士の連携強化や、共同事業などを必要とし、文化協会の設立を

望むようであれば支援はする。

問 中学の部活に経験豊富な指導者の配置は、

教育長

小規模校では難しい。外部指導者として地域の力に期待したい。

問 4月から中学で必修となる武道のうち、喬木では剣道を選択されたが、1年ごとの選択か。

教育長

期間の限定はない。先生方の体制づくりにも関わることであり、相談があれば対応していく。



五反田地籍の分譲宅地の造成地

一般質問



元島 賞子 議員

東日本大震災と福島原発事故の教訓から

問 被災地の市町村は、震災で多くの職員を失い、未だ業務に支障をきたし、深夜遅くまで、連日仕事をしている。喬木村としては、このような地に職員ボランティアの派遣は考えていないか。そのことから自治体間交流、職員の危機管理教育にもつながるのでは。

村長 中長期的な派遣依頼が全国・県の町村長会からきている。職員に経験をさせてくるという事は非常に大事と考えるが、当面はむずかしい。

問 練馬区との災害協定が解消され新たに災害協定を結ぶ自治体を考えているか。

村長 今の段階は、災害協定を結べる地域の情報提供を求めている。

総務課長 防災対策も現在は被害の発生を想定した上で、その被害を低減させていくという考え方で進め

てきている。低線量被爆から子どもや村民をどう守るのか。

教育長 内部被爆に関しては、保育園・学校給食に使用する飲食物には特に注意を払い、地産地消を原則としていく。

問 再生エネルギーを増やしていくため予算に反映したか。

ふるさと振興課長 今年度予算には、日照に恵まれたこの地域の特性を活かした太陽光発電と太陽熱温水器の設置補助を予算化するなど、自然エネルギーの促進を図った。

問 ホームページ制作委託不履行問題のきつかけを作った担当職員が、問題発覚後も一年以上継続勤務していたことは村民の一般感覚からすると理解の度を越えている。

退職職員の雇用は



太田 忠 議員

問 ホームページ制作委託不履行問題のきつかけを作った担当職員が、問題発覚後も一年以上継続勤務していたことは村民の一般感覚からすると理解の度を越えている。

く訳だが、新たな部署を軌道に乗せて欲しいという

う思いもあり、両方の思いが交錯したところもあった。この事案が発覚した時点で、毅然とした任命権者としての権限を行使すべきであったと思う。



庁舎屋根での放射線量の測定

村長 何とか解決してほしいという期待を持ちながらきてしまった。この重大さをきちんと認識していれば再任はなかったのかなという考えに行き着

本来ならば任命権者たる村長がその権限を發揮して本人を退職させるのが当然であるが、何故それが出来なかったのか。村政に対して村長自身が信頼性と透明性を大きく損なう結果を作り出したのでは。



子ども学遊館



帰牛原活性化花いっぱい事業

代表 林 康彦

私たちは帰牛原活性化で広域農道沿いを花いっぱいにしようとして現在10人ほどで頑張っているグループです。

以前、田中県知事が来村された際、帰牛原はとても良いところだが花が無いと言われたそうです。私も対岸の飯田市座光寺小学校付近より眺める喬木の風景が好きで、年に何回も出向いていました。帰牛原広域農道沿いは特に歩道工事完成後、何もなくて見た目に味気な

い風景となりました。私の田が広域農道の下にあり、田から道路までの斜面草刈りを年3回程度行っていました。そこで

で広域農道沿いの農道斜面の歩道端で平らな部分の草とりや石拾いを行い花の苗を植え始めました。その後、徐々にプランターを購入し道路と歩道の境に設置しました。やはり私と同じ考えを持つ女性たちも大勢おり徐々にその長さが伸びてきました。

県の元気作り支援金をいただき井水よりの給水管による散水設備を設置し大変好評を得たところでもあります。

今後とも地域の皆さんと一緒に花いっぱい事業を広めて帰牛原の環境美化に努めていきたいと思えます。追記 当地の広域農道から見る風越山に沈む夕日は最高です。(特に田植え直後)ぜひ一度見に来てください。

この村で
がんばって
ます!!

日々の草取りや水やり、夏の舗装面の照り返しにより1日水を与えないとすぐに枯れてしまう苦い経験をしました。特に女性の方にとって、水く



帰牛原広域農道沿いの花壇

業でしたので、

は研究委員会と、ほぼ同じメンバーで、設立準備委員会と名称を変更し、設立の為の準備に入った。H23年度は村内の事業調査を行い

く研究と準備が必要であり、設立は、25年度になる予定である。ちなみに、県内では37市町村が設置済みで、準備検討中が25市町村未設置15市町村である。

編集委員会

- 委員長 横前 豊
- 副委員長 屋神二三男
- 委員 筒井正司
- 委員 大平武司
- 委員 大原裕夫

シリーズ 一般質問 その後どうなったか

Q1・21年6月(昼神議員)

総合型地域スポーツクラブ育成に向けて。

A・村民の盛り上がり期待

Q2・23年3月(大原議員)

総合型地域スポーツクラブ設立は。

A・「障がいスポーツ社会の実現」に向け、スポーツに親しめる環境づくりを目指す

H22年8月・研究会員12名と、事務局3名

で研究委員会を設立し、

22年には4回の会合で、

講師による研修と視察

を実施し、研究を重ね

た。H23年に入り、ク

ラブの要否・村の課題・

クラブのメリット等の

検討を重ね、研究委員

会として3月に、提言

がされた。

提言を受けて5月に

は研究委員会と、ほぼ

同じメンバーで、設立

準備委員会と名称を変

更し、設立の為の準備

に入った。H23年度は

ながら、初めてのスポー

ツ健康教室や、文化祭

にはブースを設け、ゲー

ムとニュースポーツに

チャレンジした。

また、講師による研修

や、先進地の視察・南信

地区連絡協議会への参

加など、県内の状況収集

し、設立準備を進めてい

るところである。

H24年度は、更に深

く研究と準備が必要で

あり、設立は、25年度

になる予定である。ち

なみに、県内では37市町

村が設置済みで、準備

検討中が25市町村未設

置15市町村である。

あとがき

寒さの影響で桜の開花も遅れ、雪が舞う入学式でした。

村は、平成24年度、少子高齢化、防災対策に力を入れた予算編成でスタートしました。議会でも議会改革に取り組み4年目を迎え、昨年、村の相次ぐ不祥事の反省を生かし、村政のチェック機能である任務を果たすよう努力します。今議会から、予算特別委員会、一般質問での一問一答方式を取り入れ、議会基本条例の制定に向けて取り組んでいきます。

議会だよりも、「議会だよりモニター」の人達の意見を参考に、新しいシリーズ「一般質問、その後どうなったか」を掲載し、村民の皆さんに議会活動を少しでも理解してもらい、読みやすい紙面にと考えています。